

長い時間をかけた作家の経験

——「汚染の言説」として読む「原爆文学」——

松永 京子

一、はじめに

こわれたビルディングの地下室の夜であった。

原子爆弾の負傷者達は

くらいローソク一本ない地下室を

うずめていつばいだった。

生ぐさい血の臭い、死臭、汗くさい人いきれ、うめぎ声。

その中から不思議な声がきこえて来た。

「赤ん坊が生まれる」と云うのだ。

この地獄の底のような地下室で今、若い女が

産気づいているのだ。

マツチ一本ないくらがりの中でどうしたらいいのだろうか。

人々は自分の痛みを忘れて気づかった。

と、「私が産婆です。私が生ませましょう」

と云ったのは、さつきまでうめいていた重傷者だ。

かくてくらがりの地獄の底で新しい生命は生まれた。

かくてあかつきを待たず産婆は血まみれのまま死んだ。

生ましめん哉

生ましめん哉

己が命捨つとも

栗原貞子「生ましめん哉——原子爆弾秘話——」⁽¹⁾

一九四五年八月末、原子爆弾投下直後の広島で栗原貞子が執筆した「生ましめん哉」は、原爆がもたらした惨事からの再生の希望を描いた「原爆詩」として、国内のみならず海外においても広く読まれてきた、知名度の高い作品である。「生ましめん哉」が「原爆詩」の「正典」として受容されてきた事実は、一九四六年三月、文芸総合誌『中国文化創刊号・原子爆弾特集号』に発表されてからこれまで、新聞、雑誌、教科書、ドキュメンタリーといったさまざまなメディアによって取り上げられてきたことや、英語、フランス語、スペイン語、アラビア語など多くの言語に翻訳されたことから窺い知ることができるだろう。その反面、この詩のいわゆる大衆的な人気の理由の一つとして、「楽観主義」や「メロドラマ的」といった一見否定的な要素を指摘する批評もあった。日本文学研究者であるジョン・ウィティア・トリートは、「生ましめん哉」について次のように述べている。

この詩がでた直後の、また継続的な人気のアイロニーの一つは、原爆直後、核爆発を目の前にしての楽観的な勇気が——このことは長々と続く原爆の影響や原爆の全貌が明らかになる以前の文学に決してめづらしくはなかったのだが——栗原の後期の作品ではひどく悲観的な考えに代わっているという

ことだ。(トリート 一六二―一六三頁)⁽²⁾

トリートは続けて「生ましめん哉」が、「メロドラマ」と「過度の感傷」を通じて、悲惨な出来事を悲惨ではない事柄と結びつけて描くという危険な挑戦に取り組んでいると指摘している。

「楽観主義」や「過度の感傷」といった言葉を用いて「生ましめん哉」を説明するトリートの批評的を射ているかどうかの議論はまた別の機会に措くとして、ここで特に注目したいのは、この詩にみられる「楽観的な勇氣」が「原爆直後、長々と続く原爆の影響や原爆の全貌が明らかになる以前の文学に決してめずらしくはなかつた」とトリートが述べている点である。そもそもこの詩が書かれた当時、すなわち原爆投下直後の一九四五年は、長い時間をかけて人体に影響を及ぼすといわれている放射線被曝や「内部被曝」についての情報が、ほとんどといってよいほど知られていない時期であった。原爆による正確な死傷者数は明らかにされていないものの、一九四五年十二月末までに広島島の原爆によって約十四万人、長崎の原爆によって約七万人が亡くなったと推定されている⁽³⁾。一方で「原爆後遺症」として白血病やがんにかかる被曝者が増えたのは、それからしばらく経つてからのことであつた。白血病の発生は一九五〇年から五三年頃が最も多く、一九六〇年頃からは甲状腺がん、乳がん、肺がんなどのがんの発生が増加したことが記録されている(『核放射線と原爆症』一六四、一七四、一七五頁)⁽⁴⁾。また近年では、「内部被曝」をめぐる議論にも注目が集まっており、体内に取り込まれた放射性物質が、長い年月をかけて身体の内側から放射し続け、人体に影響を与えて

きた可能性を示す研究もある⁽⁵⁾。このような情報が不足していた時代に書かれた「生ましめん哉」は、当然のことながら、長い時間をかけて人体に影響を及ぼし得る放射線被曝に対する懸念や不安を表現するには及ばなかつた。

さて、「生ましめん哉」には後日談がある。一九八一年、「死の中の生」というエッセイの中で栗原は、「生ましめん哉」が実話に基づいた詩であること、そして作者が実際にこの詩に描かれた妊婦とその時に生まれた娘に会う機会があつたことを記している⁽⁶⁾。娘の母はエッセイが書かれた前年の一九八〇年五月に亡くなっているが、三十五歳で結婚した娘には九ヶ月(一九八一年当時)になる息子がおり、幸せに暮らしているという。詩の中で(産婆の死)と対峙する形で描かれた(赤ん坊の生)はこのように、次世代へと継承されていることが示唆されているわけだが、栗原は同エッセイの中で、娘が結婚に至るまでに経験した困難について触れることも忘れない⁽⁷⁾。「あの娘は原爆の時、地下室で生まれたのだから、結婚しても原爆症が出るかも知れない。子どもを生んでも遺伝するのではないか」という理由から、娘の縁談が何度も破談になつたというのである(「死の中の生」一一頁)。栗原も指摘しているように、一九六〇年代後半以降、被爆者の健康被害や貧困が一般的に知られるようになると、結婚や就職における被爆者への差別が表面化した。被爆した女性に対する差別については、井伏鱒二の『黒い雨』(一九六五―六六年)や井上光晴の『地の群れ』(一九六三年)のなかでも取り上げられているが、実際、結婚について「不利な差別をうけた」女性は多く、被爆者の女性のあいだには未婚率や離婚率が高いとされている(『核放射線と原爆症』六八頁)。

「生ましめん哉」から三十年以上を経たエッセイのなかで栗原は、原爆を生き延びた「赤ん坊」もまた、このような現実と直面せざるをえなかった現状を指摘しているといえよう。だがここで見逃してはならないのは、このような被爆者に対する差別が生まれる背景に、「原爆による影響が次世代にまで引き継がれているのではないか」といった人々の不安や憶測があった事実である。

一九七一年に出版された大江健三郎との対談のなかで元広島原爆病院長の重藤文夫は、被爆者二世の総数の正確な数が把握されていないために二世の病気の正確な発生率がわからないという問題を指摘する一方で、もしも二世に原爆の影響があるという結論が出た場合、社会的差別の原因になるかもしれないと述べている。

去年ですよ、急に被爆二世の方々に白血病が発生したのは。しかし、これがまたむずかしいんです。二世の総数がわからないと発生率が出てこない。あのときいつべんに六、七人だつたと思いますが、発病したものですから、にわかには世間の注目をひいたわけです。ほんとうは、被爆者の方々にはお子さんが何人あつて、そのお子さんたちがどうなつたかという追跡ができていないのですね。この追跡調査をすることがまた、社会問題を起すものですから、手をつけかねているのですね。いちばん大きな問題は、被爆者二世に白血病が多いという結論がもしかりに出ると、こんどは被爆者を両親に持つか、あるいは片親が被爆している子供さんに大きな不安を与えるし、将来の就職、結婚などに影響が出てきますからね。(重藤 三〇―三二頁)^⑧

もちろん、差別の背景にはその他諸々の要因も組み込まれているので、一つの原因だけを強調することは充分とはいえない。しかし、少なくとも、放射線被曝による人体への影響や次世代への影響についての全貌が明らかにされていないという現実が、被爆者の健康問題だけでなく、被爆者への偏見や差別といった社会問題とも分ち難い関係にあつたことは確かかなようだ。

「生ましめん哉」以後、現代の科学や医学によつてもいまだその影響が解明されていないとされる原爆や放射線被曝の内実は、原爆をめぐる不安や憶測に基づいたさまざまな言説を生み出してきた。そしてこれらの言説は、「証明することがほとんど不可能」とされてきた環境汚染の問題とも多くを共有している。特に「産む性」にまつわる原爆とジェンダーの関係は、より幅広く環境汚染をめぐるジェンダーの問題として捉え直すことも可能であり、「原爆文学」を論じる上での新たな視点を提示してくれるように思われる。本稿では、原爆をジェンダーの問題と絡めて描いた林京子の作品を中心に、「原爆文学」と「汚染の言説」の接点をさぐつてみたいと思う。

二．「汚染の言説」の不確実性

アメリカ文学を中心に環境批評家として活躍するローレンス・ビュエルも指摘しているように、「汚染の言説」は汚染を証明する言説というよりもむしろ、汚染を主張、あるいは汚染をほめかす言説であるといえる^⑨。往々にして汚染物質に関する既存の

データは不完全であり、また病気の原因には汚染だけでなく複数の可能性が考えられるため、通常の場合、病気が汚染に起因していることを証明することは極めて困難であるといわれている。そもそも不確実性という宿命を背負っているのが「汚染の言説」であり、ビュエルが指摘するように、「汚染」という言葉を用いること自体が議論の対象ともなりうるのがこの言説の特徴でもある。「汚染の言説」のこのような特性は、汚染問題の法的処理の難しさにつながったり、汚染を認めようとならない企業側に有利に使われたりすることもあれば、汚染の影響を主張する人々の不安や怒りを多様な形で伝えることで、汚染に対抗する有効な修辭的戦略としても用いられてきた。後者の一例としてビュエルが挙げているのが、テリー・テンペスト・ウィリアムスの自伝的ノン・フィクション『鳥と砂漠と湖と』（一九九一年）である。

私の母・・・あるいは祖母たちが・・・叔母たちと同様に、ユタ州における放射性降下物によってがんになったことを証明することはできない。けれども、そうでないと証明することもできないのだ。（ウィリアムス 二八六頁、ビュエル 引用 四六頁）⁽¹⁰⁾

本書のなかでウィリアムスは、ユタ州で暮らしてきた母、叔母、祖母たちのがが、核実験場からの放射性降下物に起因しているかもしれない可能性を「発見」する。母の死後、目がくらむような閃光の夢を何度も見たことを父親に伝えると、父親は、それが夢ではなかったことをウィリアムスに告げる。幼い頃、家族とと

もにウィリアムスが見ていた閃光は、実は一九五〇年代に繰り返して行われたネバダ核実験場での大気圏内核実験だったのだ。（ほとんど人が住んでいない）ことを理由に核実験を行った政府は、放射性降下物などによる危険性を証明することができないとして、長い間核実験の安全性を主張してきた。それに対してウィリアムスは、汚染と病気の因果関係が証明不可能であるという事実を逆手にとり、危険性がないと証明することもできないと主張することで、汚染にまつわる曖昧性や不確実性そのものが、何世代にもわたってその土地に住んできた人々にとつての大きな脅威であることを証明している。

このような曖昧性や不確実性といった「汚染の言説」の特性をめぐる議論は、いわゆる原爆症認定訴訟においても重要な位置を占めてきた。二〇〇八年四月、原爆症認定制度が緩和化されると、原告の被爆者を原爆症と認定する勝訴判決が次々と言い渡されるようになった⁽¹¹⁾。しかし、制度が緩和化された四月以降も認定基準の是非を問う論争は続いており、「内部被曝」の問題も含めて、いまだ訴訟は終結にいたっていない。原爆症認定訴訟では、爆心地からの距離、放射線被曝の量などがしばしば問題とされているが、最も重要なポイントとなっているのは、がんなどの原告の疾病が放射線被曝や放射性降下物による被曝に起因していることを証明できるかどうかという点である。しかし、これまでも指摘されてきたように、原爆と疾病の因果関係を実際に証明することは決して容易なことではなかった。以下の重藤の言葉は、正確な被爆人口や死傷者数が分からないことや、放射線による人体への影響が医学的に実証しにくいことが、原爆と疾病の関係を確立す

ることの大きな障害となってきたことを説明している。

原爆の場合は、放射線がからだを通過してしまったあとですから、からだのなかにかりに放射線でも残っていれば証明がつきますけれども、そうではないですからね。そこに医学的に実証しにくい問題があるわけですね。

そうすると結局、発生率が問題になる。ところが発生率の割り出しそのものが、まず第一に被爆人口が正確でないということもあつて非常にむずかしいのです。たとえば当時一口以内の人が何人いて、そのうち何人が亡くなり、一年目に何人死に、二年目に何人死んだという数字がはつきりしているならば、発生率の割り出しはもつと楽ですけれど。

被爆した人口がはつきりしない。それから死んだ数が正確につかめないわけです。(重藤 三四頁)

また、長年「内部被曝」について研究してきた肥田舜太郎は次のように述べている。

同じ被ばく者でありながら、内部被曝者が放射線被害問題で常に蚊帳の外におかれてきた理由は、第一に現在の医学が放射線の人体に対する医学的な影響については、生理学的にも病理学的にもまだ殆どが不明のまま、体外被曝、内部被曝を問わず、治療はおろか、診断さえ十分にはできない状態にあること。第二には、原爆を投下したアメリカ政府及び軍部が広島・長崎の被ばく者の受けた医学的な被害をも軍事機密に指定し、本人に

は被ばくに関する全てに沈黙を命じ、日本の医学、医療関係者には診療以外、核被害に関する調査、研究、学会活動を禁止し、人類史上、初めて発生した大量の放射線被害者集団に対する、専門的、組織的な対応を放棄させたこと。第三に、アメリカのICRPがBEIR報告ⅢⅤ(BEIR報告については一三頁で詳述)を通じて、「一定しきい値以下の放射線の内部被曝は微量故に人体に無害」という主張を流し続けてきたことであると筆者は確信している。(肥田 六八頁)⁽¹²⁾

引用を簡単にまとめてみると、(1)放射線の人体に対する医学的な影響がいまだ不明であること(2)放射線に関する情報が政治的に操作されてきたこと(3)放射線の「内部被曝」の「安全性」の有無が政治的に操作された報告に基づいて主張されていること、の三点が「内部被曝者」の問題が軽視されてきた理由であることが示されている。このような見解に賛否両論があるにしても、肥田の主張は重藤の指摘と同様に、原爆と疾病の因果関係を証明することの難しさを裏付けているといえるだろう。

このように、原爆と疾病の関係が医学的見地からも証明不可能とされるなかで、被曝した周りの人間が次々に命を奪われてゆくのを目の当たりにしたり、また自らも病気に罹つたりしながら、放射線被曝によって影響を受けているかもしれない、あるいは被曝の影響が次世代へと継承されるかもしれないという不安や恐怖を抱く被曝者が大勢いたことは、当然といえば当然の結果であつた。特にこのような不安や恐怖を言語化し、「女性の性」の問題と絡めて作品化してきた作家の一人が林京子である。

三、林京子作品をめぐる「汚染の言説」とジェンダー問題

明子は二十歳で乳癌になった。広島原爆病院入院患者の悪性腫瘍内訳（昭和三十一年〜昭和四十二年）によると乳がんは第三位になっている。一位が胃がん、二位が肺がんである。一、二位とも男女共通の癌だから乳癌の率は相当に高い。（「祭りの場」二二―二三頁）⁽¹³⁾

「長崎には、子宮筋腫にかかる女が多かとなよ」突然、大木が話題を変えた。原爆に関係があるの、と西田が聞いた。らしかつき、と、野田が答えた。そういえば、私が知っているN校女の同期生だけでも子宮筋腫を手術した友人が四、五人はいる。私は、上海の女学校からN校女に転校しているが、子宮筋腫、あるいは子宮癌の患者は、N校女の同期生に多い。放射能障害は、子宮などの生殖器官に強い影響を及ぼすといわれてきたが、長崎の女性に特別に多いとなれば、八月九日に無関係ではないのだろう。（「金毘羅山」一三二頁）⁽¹⁴⁾

「生まれめん哉」が執筆されてから三十年後の一九七五年、長崎での被爆体験と被爆後三十年を経たからの作者の視点を織り交ぜて描いた「祭りの場」で、林京子は群像新人文学賞と芥川賞を受賞した。林はその後も、私小説ともいえる短編のなかで、原爆をめぐるさまざまな物語を書いている。林の作品には、出産をあらためたり、出血死の不安を伴いながら出産したり、原爆による

遺伝的兆候を恐れながら子育てをしてきた女性の被爆者がしばしば登場するが、原爆が長い時間をかけて被爆者の身体、特に女性の身体に与える影響について林が意識的だったことは、引用からも明らかであろう。

黒古一夫や田崎弘章がこれまでも指摘してきたように、妊娠、出産、育児といった「女性」の「性」に深く関わる領域を女性被爆者の視点から描くことで、林作品は「産む性」やジェンダーの問題が原爆問題において重要なテーマであることを浮き彫りにしてきた⁽¹⁵⁾。とりわけ七〇年代の作品では、「放射能の障害を受けやすい血液、特に女の性にかわり続ける血液の、異常」（「金毘羅山」一三〇頁）に対する恐れや不安に言及したものが多く、出産や生理といった生物学的現象でさえ、被爆という体験によつて特別な意味をもたざるを得なかった現実が提示されている。被爆という体験が女性の経験に特別な意味をもたらす、と書いたが、林が追求してきた原爆と女性の「性」の関わりが「汚染の言説」として読まれるとき、原爆という「特殊」な経験は、環境汚染がもたらしうる女性の身体への脅威という「普遍性」をもった問題であることが見えてくる。

汚染と女性の身体の間わりについてはこれまでも多くの研究や運動がなされてきたが、その重要な課題の一つに、戦争による汚染問題がある。最もよく知られているのは、ヴェトナム戦争（一九六四年〜七五年）で米軍がヴェトナムに撒布した枯葉剤による汚染であろう。一九六〇年代から一九七〇年代前半にかけて撒布された枯葉剤は、がんや先天性欠損症といった長期間にわたる後遺障害をもたらし、ヴェトナム戦争終結後に生まれた子供たちも

含めた一〇〇万人以上の人々に健康被害をもたらしたといわれている。枯葉剤の影響は、ヴェトナム戦争に参加した米国兵や韓国兵をも含んだ広範囲に及ぶもので、なかでもヴェトナム人女性の身体への影響は深刻な問題とされてきた。以下はジョニ・シーガーの論文「破壊の文化の創造——ジェンダー、軍国主義、そして環境」からの引用である。

軍によって使われる有毒物質の多くは、女性に特別な健康的影響を与える。例えば、ヴェトナムにおける戦時中の汚染の結果、ヴェトナム人女性は法外な健康危機に襲われた。戦争を通して米軍は、およそ二千五百万ガロンの枯葉剤、除草剤、有毒な合成化学物質をヴェトナムに撒布しており、そのなかでも最も有害なのは「エージェント・オレンジ」だった。「エージェント・オレンジ」に含まれる主要な汚染物質であるダイオキシンは、何十年にもわたって食物連鎖に残留する。この物質はたとえ微量であっても発がん性が高く、遺伝子変異や複数のがんを引き起こす。危険なレベルのダイオキシンは、世代から世代へと引き継がれるのだ。しかしダイオキシンはまた、生命の危機を伴う催奇性（先天異常性）の化学物質でもある。今日ヴェトナム人女性は、世界で最も流産率が高く、出生児の先天性欠損症率も非常に高い。ヴェトナムの女性の七十%から八十%が膣感染症にかかっており、子宮がんの罹患率は世界で一位である。一九八〇年代の妊娠中の胎児の死亡率は、一九五〇年代と比べて四十倍以上も高くなっている。このような傾向は、特にヴェトナムに限ったものではない。

周知のとおり、アメリカ政府はこれまでヴェトナム政府が要求する枯葉剤の被害に対する補償に応じてこなかった。その理由の一つに挙げられているのは、枯葉剤と疾病の因果関係を証明できないということである。しかしシーガーは、最も有害な枯葉剤「エージェント・オレンジ」に含まれるダイオキシンが高い「発がん性」と「催奇性」を備えているという事実と、ヴェトナム人女性に流産率、出生児の先天性欠損症率、生殖器官に関わる病気の罹患率が極めて高い事実を結びつけることで、枯葉剤とヴェトナム人女性の疾病との間に因果関係があることを主張している。さらにシーガーは、「このような傾向は、特にヴェトナムに限ったものではない」と述べることで、女性の身体に影響を与える汚染の問題が、普遍的な問題であることも示唆する。もちろん、原爆と枯葉剤では、使用された政治的背景も、その具体的健康被害も異なる。しかし、戦争が引き起こした「汚染」が長い時間をかけて女性の身体に影響を及ぼしてきた可能性を訴えているという点において、シーガーの主張と林の主張は類似した重要性を持つているように思われる。「汚染物質」の人体への影響の曖昧性を利用し、「汚染」の存在を否定しようとする言説に対してシーガーは、実際に影響を受けてきたとされる女性の身体を強調し、「汚染」の証拠として打ち立てている。林の文章もまた、小説という違った形態ではあるが、長崎の女性に乳がんと子宮筋腫にかかる女性が多いことを強調することで、原爆による「汚染」の影響を訴えている。

このような林の主張は、原爆症が次世代へと引き継がれている

のではないかとという疑いまで発展している。一九六七年に発表されたものを大幅に改稿して、一九七五年に『祭りの場』に収められた短編「曇りの日の行進」には、自分の健康と被爆者二世である息子の健康を憂慮する主人公「私」の心情が詳述されている。出血による死を恐れる「私」は、鼻をかむことが出血をさそう原因になるかもしれないと、風邪を引いても鼻をかまない。「私」のこのような原爆症に対する不安な気持ちは、息子が生まれると、息子の健康状態に向けられるようになる。

男の子供は成長の一つ、一つの区切りで鼻血を出すものらしい。息子もよく鼻血を流した。ちり紙にスポイトで一滴たらしただ程度の血でも、私は大さわぎした。止まった？ ね本当に止まったの？ とついでまわる。

小さな子供の鼻腔に、ソラ豆大の脱脂綿を固くまるめてつめる。パッキングがゆるんだ水道の蛇口のように、止まらなくなるのではないかとそればかりが心配だった。(中略)
被爆者一代で終わる不幸なら、私は身の不運だとあきらめる。しかしあの閃光は人間の遺伝因子を奇形にして、二世、三世にまで不幸を及ぼす。無垢であるべき子供らの生命へ親と同じ苦しみの種を植えた罪を、私たちは子に詫びるのである。(曇りの日の行進) 九九一〇〇頁⁽³⁾

ここでは、息子の「ちり紙にスポイトで一滴たらしただ程度の鼻血に大騒ぎをしよう」「私」の様子から、「私」の生死と息子の生死とが、被爆という体験によって強く結ばれていることが分

かる。また、「私」の原爆への恐怖が、息子に対する罪悪感へと変化している様子に、息子の健康を願う母親の切実な心情を読み取ることができるだろう。このような読みを可能にしているのは、実は、「しかしあの閃光は人間の遺伝因子を奇形にして、二世、三世にまで不幸を及ぼす」という一文である。一見「大げさ」だと思われるかもしれない「私」の感情や行動は、このような前提が置かれることで、正当化される。すなわち、林が挿入した「原爆は遺伝子に影響を与える」という前提／設定は、次世代にまで続く被爆者の苦しみを訴えるための有効な修辭的装置でもあるのだ。

だが、原爆と遺伝子に対する林の立場は、原爆と女性の身体の関係についての林の主張ほど一貫したものではなかった。「曇りの日の行進」が初めて発表されてから十年後の一九七七年、「青年たち」(初出『群像』一九七七年六月号、一九七八年に『ギヤマンビードロ』に収録)の主人公「私」は、原爆の遺伝子影響説を否定するような発言をしている⁽¹⁸⁾。息子の桂と訪れた「被爆者たちの協会事務所」で、白血病で死んだ青年の死因を「原爆二世だから」と「決めつける」事務所の「婦人」に対して、「決めつけた言い方はしない方がいいのではないかと」と反論するのだ(「青年たち」一五八頁)。被爆者でなくても白血病になる人はいるため、原爆と遺伝子との関係を断定することはできないという「私」の主張は、息子と原爆を切り離して考えたいという「私」の望みでもある。息子が原爆症にかかるのではないかと不安が、時を経て、息子と原爆のあいだに距離を置くことで安心したいという気持ちへと変化しているともいえるだろう。しかし、青年の弟も二ヶ月後に白血病で亡くなったことを「婦人」から聞かされた「私」

は、もう一度、「二世たちの白血病による死」という現実を引き戻されることになる。

二世たちの白血病による死は、噂話ではあるが、よく聞く。しかし、婦人の話のように具体的な、手に触れられる話ではない。いつか桂も発病するのではないかと、恐れて今日まで育てて来いながら、何事も起こらず育てみると、いつの間にか私は、他人の不幸として傍観するようになっていた。しかも、身勝手にも私は、Yには自分の傷口を開いてみせながら、同じ痛みを持っている婦人の過去には目をそむけようとしていた。(青年たち)一五八頁)

一見矛盾しているかのようにみえる「私」の言動は、原爆が遺伝しているのではないかと不安と、息子が原爆による影響を受けていないことを願う気持ちの狭間で揺れる「私」の複雑な心境を映し出している。次世代に影響するかもしれないし、しないかもしれない、という曖昧な原爆／汚染の特性が、発酵の種となり、長い時間をかけて林のなかで熟成されていく過程を示しているといえるだろう。

周知のとおり、原爆が遺伝子に影響を及ぼすかどうかについての説や議論はさまざまであるが、このことに林が意識的に言及し始めるのは、アメリカ滞在中の八〇年代後半以降である⁽¹⁹⁾。林はアメリカに駐在中の長男と長男の家族とともに、一九八五年から一九八八年の三年間、ヴァージニア州で暮らしている。その時に経験した出来事が、原爆と遺伝子の関係をめぐる諸説について

考察する上でのきつかけとなったようだ。一九八八年、ニューヨーク州にある大学に招かれたときのことである。林の話が終わると、女性科学者が林に「あなたは被爆後に発表された、被爆者たちの医学的諸症状について書かれたものを、読んだことがあるか、被爆しても遺伝子に何ら影響がない、という結果発表を知っているか、知っているなら、それに対してどう考えるか」と質問してきたのである。それに対して林は、「承知している」と答え、「もしそれが事実なら、私は大変幸福です」と述べたという(「花が散りました」二二七頁)⁽²⁰⁾。

この出来事はその後、何度も林の作品のなかで描かれることになる。これらの作品がどのように書き直されているのかを具体的に見ていきながら、原爆と遺伝子のかかわりをめぐる林の言説の変遷を辿ってみたいと思う。

まずは、一九八八年に発表された短編「ナンシーの居間」からの抜粋である⁽²¹⁾。物語は、被爆体験を話すために友人であるナンシーの大学に招かれた「私」が、講演のあと、ナンシーの居間で夕食会を楽しんでいる様子から始まる。「私」は夕食会の会話に興じながらも、講演会の質疑応答での「放射能と人体の関係を調べている女性科学者」の言葉を脳裏から拭いさることができないでいる。

最初に女性科学者は、あなたは敗戦後、アメリカが派遣した原爆症医療班の治療を、なぜ受けなかったのか、と聞いた。とっさに私は、知らなかったから、と答えた。場内に爆笑が起きた。知らなかった理由は複雑にあったのだが、爆笑につ

られて私は口を閉じた。

(中略)

女性科学者は、笑いが収まるのを待つて、あなたは被爆後に発表された医学的資料を読んだことがあるか、また被爆しても何らその者の遺伝子に影響がないことも、知っているか、知っているとしたら、あなたはそれに対してどう思うか、と質問した。

日本語に移されていく女性科学者の質問を聞いているうちに、私の顔面に自嘲と冷笑が入れ混ざった笑いが、浮かんできた。

知っているとしたら、あなたはそれに対してどう思うか。

被爆者と遺伝子のつながり、即ち遺伝子の異常の心配はないという発表があつたのは承知している、と私は答えた。

被爆の後遺症や原爆症、八月六日、九日後の医学的発表と書物類は、一般人向け刊行物なら、当のアメリカより日本が多いのではないか。一冊の本にならなくとも、新聞記事を読むだけでも、被爆に関する限り、日本はより多い知識をもっているだろう。被爆国日本の実情を知らないらしい科学者の、

この質問を私は無視した。承知している、と答えてから私は、もしそれが事実ならば私は大変に幸福です。そして私自身の人生の道化ぶりに、大笑いするでしょう、と答えた。

被爆による遺伝子の異常は、私が一番恐れてきた問題である。ほとんどの被爆者たちが、我が子、孫たちに伝わるかもしれない遺伝子の異常を恐れて、今日までを生きてきた。日本の、遺伝子無関係説を発表した新聞記事には、性急な結論

は危険である、と追記があつた。遺伝子無関係説が事実なら、これほど被爆者にとつて幸福なことはない。しかし遺伝子と無関係であつたとしても、八月六日、九日と原子爆弾、核兵器が無罪放免になるわけではない。私は女性科学者に対して、だったらどうなのですか、と問いたい気持ちに駆られていた。遺伝子異常の重圧から救われたとしても、玲子が話したように、それはそれ、これはこれなのだ。(中略)

何も彼もが、私には滑稽に思えてきた。最大の滑稽は、無関係かもしれない被爆と遺伝子の因果を恐れて、被爆後の五十年近い毎日を、うつうつと生きてきたことだ。あの世が近くなつたいま、あれは嘘でしたでは、冗談もひどすぎないか。いまは私の人生を正当化するためにも、被爆と遺伝子は、無関係であつてはならないのだ。待ち希ねがんでいた無関係の証明は、私の五十年を道化の年月に変えてしまう。その時私は、私の人生を返してください、と叫ぶだろう。考えると、笑いが込み上げきた。

(「ナンシーの部屋」一七九―一八一頁、傍線松永)

ここで「私」は、被爆しても遺伝子には影響しないということを知っているか、という女性科学者の質問に対して「承知している」と答えている。しかし、実際のところ、「この質問を私は無視した」とあるように、「私」は女性科学者の質問に答えてはいない。なぜなら「私」は、被爆しても遺伝子には影響がないという事実ではなく、そのような発表があつたという事実を「承知している」と答えることで、「被爆しても遺伝子には影響しないという前提」に基づいた女性科学者の質問を拒絶しているからだ。

また、被爆に関する情報や知識はアメリカより日本のほうが多いのではないかと示唆することで、「被爆日本の実情を知らないらしい科学者」の質問の信憑性を問い、たとえ遺伝子無関係説が事実だとしても、「八月六日、九日と原子爆弾、核兵器が無罪放免になるわけではない」と釘をさすことも忘れない。科学者の言葉が、五十年間にわたって「私」が抱えてきた原爆と遺伝子のかわりへの危惧を帳消しにし、被爆者の声を封じ込めてしまう力があることに「私」は敏感に反応する。そしてこのような遺伝子無関係説の脅威の前に、「被爆と遺伝子は、無関係であってはならないのだ」という言葉を発するのである。科学者の質問に対する「私」の「怒り」は明らかで、「だったらどうなのでしょう」「それはそれ、これはこれ」という言葉のなかにも、「私」が五十年間近くこだわり続けてきた原爆と遺伝子の問題を単純化しようとする科学者への反発と抵抗をうかがうことができるだろう。

興味深いことに、「ナンシーの居間」で見られるこのような「私」の「怒り」は、一年後の一九八九年に発表された「亜熱帯」においては影を潜めている⁽²⁾。以下は「亜熱帯」から、アメリカを訪問している主人公「私」がアメリカのK島に暮らす日本人女性（ノシ）／「ポオポオさん」との出会いのなかで、「化学者」であるアメリカ人女性によって発せられた言葉を思い出す場面である。

—— K島に出発する前、私も、もう一度人生を生きなおしたい、と真剣に考えていた。あるアメリカ人の女性化学者が私に、被爆が被爆者の遺伝子に無関係であることを、あなたは知っているか、と訊ねたからである。無関係とは、子孫に受

け継がれていく遺伝子に、異変の障害はない、という意味である。化学者の発言は、K島に旅行する前の話だったが、化学者の、化学にそった発言のために、私の半生は空洞になつてしまつていた。女性化学者の説に承服したわけではなかった。放射線と遺伝子の因果関係を報告した本は、いくらでもある。また、原爆症の症状を呈しながら、役所が被爆者の親と、子の因果関係を認めてくれず、死んでいった被爆二世もいる。これらの事実を知りながら私は、化学者の机上の研究に打ちのめされていた。

私は、子供たちに伝わるかもしれない遺伝子の異変、肉体的欠陥を怖れて生きてきた。遺伝子無関係説は、待ち望んだ朗報だった。それなのに、すでに日本でも発表されている発言に、虚脱感を覚えている。被爆者の、生みの親の地で聞いた発言だからだろうか。それとも私自身の原爆症を、ヒトの種という大義名分に押し込んで、恐怖を忘れようとしていたのだろうか。またそれとも、原子爆弾の非道を遺伝子無関係説にすり替えようとしている、何ももの怖れない強い人に出逢つた、無力感だろうか——。（「亜熱帯」四〇九頁、傍線松永）

「ナンシーの居間」で見られたようなシニカルな口調は、「亜熱帯」にはない。むしろ、「化学者」の言葉によって強い衝撃を受けたことが、「私の半生は空洞になつてしまつていた」「化学者の机上の研究に打ちのめされていた」「虚脱感」「無力感」といった言葉によって、強調されている。そして「私」は、なぜ自分が「化学者」の言葉によって衝撃を受けたのかを、冷静に分析しようと

試みるのだ。

「私も、もう一度人生を生きなおしたい」という言葉で始まるこの引用は、放火という前科を持った「ノシ」が、もしもこの島で生まれ育っていたなら同じような人生は送らなかつただろう、と述べた後に続く文章である。「私」は「放火の罪と被爆者がつ疵は、根本的に違う」と認めながらも、「人間社会の掛け引きの外で生きている」この女性に、自分のことを話してみたいと思いは始める。「私」が被爆者であることを打ち明けると、

大変らしかつたですね、と女が同情していった。大変でした、と素直に、私は答えた。ですがこの国にきてからポオポオさんのように、私も今日までの被爆者の枠から解き放されて、いつそう強くなりました、といった。原子爆弾を落としたのユナイテッド・ステーツでしょう、と不思議そうに女が聞いた。そうだ、と私は答えた。解き放された理由の第一は、この国の個人尊重にある、個人を集団のなかの一つと考えず、あくまで個が優先する。結果として集団が出来ても、個が優先するから行動に責任がもて、従って意志の赴くままに自由である、純粹に被爆者の立場を守ろうとすれば、日本では反核、戦争反対の声さえあげられませんが、と私はいった。色付けが好きですからねニッポンジンは、と女がいった。私は頷き、女性化学者の発言を女に伝えた。よかつたですねえ、と女が温かみのある声でいった。私はまた、そうだ、と答え、

但しヒトの遺伝子と被爆との関係は、依然疑問を残している、それはそれとして女性化学者の発言も、ショック療法の役を

果たしてくれて、いつそう八月九日の原点に戻ることが出来た、と私はいった。女が、いぶかしげな表情をした。(「垂熱帯」四一〇頁、傍線松永)

「ノシ」(「ポオポオさん」)にとつて監獄の「内」は、社会的制限に縛られる「外」と比べて「のびのび生活出来た」場所、生きる原点に立ち戻ることのできる場所だつた。一方で「私」は、(日本Ⅱ内)を離れ、個人の自由を尊重する(アメリカⅡ外)に置かれることで、「被爆者の枠から解き放されて、いつそう強く」なつたという。しかし皮肉にも「化学者」の言葉によつて、「私」はまた、「八月九日の語り部」へと引き戻されていく。「私」を原爆の恐怖から解放するはずであつた遺伝子無関係説は、「ヒトの遺伝子と被爆の関係は、依然疑問を残している」という「私」の疑いを変えることはなく、むしろ「ショック療法の役」を果たしながら、これまでより一層「私」と「八月九日」を結びつけるのである。

林は、一九九九年に発表された小説「長い時間かけた人間の経験」(初出『群像』一九九九年一〇月号、二〇〇〇年に『長い時間かけた人間の経験』に収録)のなかでまた、女性化学者の言葉に言及している⁽²³⁾。ここでは、これまで以上に明確に打ち出された、遺伝子と原爆に対する作者の考えを見ることがができる。

もう十年ほど前の話になるが、一九八八年の春、私はアメリカの大学で、八月九日の体験を話したことがある。五十人ばかりの、教授や大学の院生たちが集まつてくれた。話が終わったと

きに、一人の女性科学者が立つて質問をした。あなたは遺伝子の問題を気にしているが、被爆と遺伝子の異常は関係がない。そのことを知っているか。知っているならどう思うか。通訳を通して伝えられる問いに、私は哑然とした。遺伝子の問題は早急に答えが出る事柄ではない。問題ありとする学者、なしとする人、不明とする人、確かな答は、その時点では出されていない。が、科学者であるのなら、不明は不明として扱うべきではないのか。しかもより黒い、とされている放射性物質と人類の遺伝の問題であるのに。そうであればとてもハッピーである、と私は答え、着席した。女性科学者の質問に、観衆の教授たちは小さな声をあげ、数人が女性科学者を囲んで、討議がはじまった。話の内容は判らないが、そこには学者のグループらしい熱気と、群れるメダカの面白さがあつた。女性科学者の確信に満ちた発言は、根拠のあることなのだろう。いずれであっても、勝者の国の論理、私にはそう受け取れた。もし彼女の証言が正しければ、私の今日までの生涯は何だつたのだろう。私は、道化の人生を生きてきたのだろうか。そのときはじめて、もしそうであるなら私の人生に対する賠償をアメリカ合衆国へ要求したい、と本気で考えた。(長い時間をかけた人間の経験) 一一頁、傍線松永)

「遺伝子の問題は早急に答えが出る事柄ではない」——ここで「私」は、遺伝子無関係説を説く科学者に対して、このような答えを提示している。そして「科学者であるなら、不明は不明として扱うべきではないか」と、科学者の倫理と責任を問う。さらに

この文章は、科学者の発言は「根拠のあることなのだろう」と認めながらも、被爆者である「私」にとつては「勝利の国の論理」にしかすぎないとし、またたとえその論が正しかったとしても、それは「私」のこれまでの人生の否定につながるべきではなく、むしろ被爆という体験もたらした脅威——長い時間をかけて「私」が経験してきた不安や恐怖——を強いてきたアメリカ合衆国の責任へと結ばれるべきだ、という見解を明らかにしている。女性科学者の言葉と遭遇してから十年を経て、「私」が辿り着いた答えであつた。

原爆の次世代への影響が曖昧な領域であるにもかかわらず、あるいは曖昧な領域であるが故に、林はこの問題にこだわり続けることをやめない。ウイリアムスの「汚染の言説」が、汚染の曖昧性そのものが脅威であることを訴えてきたように、林もまた、「原爆文学」という「汚染の言説」を通じて、いまだその影響の全貌が明らかになされていない原爆がもたらすさまざまな脅威を讀者に訴えているのではないだろうか。

四、課題と可能性

以上、林京子の作品を中心に、「原爆文学」を「汚染の言説」として読むことの可能性を探ってきた。このような試みは、「汚染の言説」が備えた曖昧な領域という特性が、例えば原爆をめぐる文学作品に描かれてきた具体的なジェンダーや女性の「性」の問題の核心部分に置かれていることを、改めて認識させてくれる。また、近年の環境文学研究において、環境汚染や環境破壊の不平

等な分配にジェンダーやセクシュアリティといった社会的要因が深くかかわっていることが見直されているように、原爆の影響にまつわる生物学的あるいは文化的・社会的要因を考察することは、「原爆文学研究」に新たな視点をもたらしてくれるのではないだろうか。

もちろん、このような試みに、さまざまな課題が残されていることも指摘しておかねばならない。原爆を語る上で「産む性」としての女性の特性を強調することは、米山リサが『広島 記憶のポリテイクス』のなかで指摘しているように、危険性を伴う⁽²⁴⁾。というのも、このような言説は、「女性の主体性をもつ究極の目的は生殖にあるという想定」や「女性たちの人生経験に関する特定の表象」を強化してしまう可能性があるからだ(米山 二六五頁)⁽²⁵⁾。また、原爆という「汚染の言説」が、植民地主義や帝国主義の問題とどのようにかかわってきたのかを考えることも、今後の大きな課題であるだろう⁽²⁶⁾。栗原貞子は後に、少し強引ではあるが、日本の侵略戦争の枠組みの中に位置づけて「生ましめん哉」を説明しようと試みている。林京子もまた、アメリカ力滞在中に出会った韓国人生徒とのエピソードを通じて、自らの被爆体験から日本の植民地主義と軍国主義の問題を語ることの難しさに触れている。一日本人女性の視点だけから原爆問題を語ることがもたらす制約に、いずれの作者も気づいていたのかもしれない。

「原爆文学」をより幅広く、環境汚染をめぐる問題に敷衍することは、国境、人種、世代を超えて問題意識を広げるための、一つの修辭的戦略となりうるのではないだろうか。「原爆文学」における個と社会のかかわりを探る一つの手段として、「汚染の言

説」を用いることの意義が、いま、問われているように思える。

* 本稿は、第十四回 ASLE(Japan)文学・環境学会全国大会(二〇〇八年十月十四日、於九重共同研修所)のラウンドテーブルで発表した内容に加筆・修正を施したものである。また、科学研究費補助金(特別研究員奨励費# 018・0220)を受けた研究の一部である。

注

- 1 『栗原貞子全詩篇』(土曜美術社出版、二〇〇五年七月)から引用。初出は『中国文化創刊号・原子爆弾特集号』(一九四六年三月)。後に『黒い卵』(中国文化叢書、一九四六年八月)に所収。『栗原貞子全詩篇』編者の伊藤成彦によると、表題の「哉」は、『広島詩集・日本を流れる炎の河』(一九六〇年八月)に収められたときから「かな」と仮名書きされている。
- 2 John Whitter Treat *Writing Ground Zero: Japanese Literature and the Atomic Bomb*. (Chicago: U of Chicago P, 1995). 以下、本稿における英文引用の邦訳はすべて松永による。
- 3 原爆による死傷者数については、庄野直美／飯島宗一『核放射線と原爆症』(日本放送出版協会、一九七五年)を参照した。
- 4 『核放射線と原爆症』によると、被爆者の白血病の発生は一九四七年頃からはじまり、一九五〇年〜五三年にピークを迎えた後、減少の傾向を示している(二六四頁)。被爆者のがん発生は、一般的に白血病以外は潜伏期が長く、甲状腺がんの発生率のピークは一九六〇〜六四年、乳がんの場合発病までの平均期間が約十五年と推定されている(一七三〜七六頁)。

5 肥田舜太郎／鎌仲ひとみ『内部被曝の脅威―原爆から劣化ウラン弾まで』（ちくま新書、二〇〇五年）。肥田舜太郎は、スターリンググラスタチが提唱した「低線量放射線有害説」やJ・M・ゴールドによる乳がんや「低線量放射線」との関係に基づいた研究などに触れながら、「内部被曝」がもたらす問題について説明している。

6 栗原貞子『死の中の生』核時代に生きる ヒロシマ・死の中の生』（三一書房、一九八二年）、六―一頁。

7 「生ましめん哉」の産婆のモデルとなつた三好ウメノさんは、実際は詩に描かれているように「あかつきを待たず血まみれのまま死んだ」のではなく、生き延び、後に詩の母子と再会している。小川博「ローカルテレビ局の挑戦―原爆ドキュメンタリーシリーズ」（http://www.geocities.jp/mink_okayama/minpoushi.htm）

8 重藤文夫／大江健三郎『対話 原爆後の人間』（初版一九七一年、新潮選書、一九九四年）。

9 Lawrence Buell, *Writing for an Endangered World: Literature, Culture, and Environment in the U.S. and Beyond.* (Cambridge, Massachusetts: Harvard UP, 2001), 48.

10 Terry Tempest Williams, *Refuge: An Unnatural History of Family and Place.* (New York: Vintage, 1991). 邦訳『鳥と砂漠と湖と』（石井倫代訳、宝島社、一九九五年）。

11 ここでの原爆症は「原爆の爆風・熱線・放射線が人体に与えた総合的障害の総称」（『核放射線と原爆症』四四頁）を指す。原爆症認定制度では、厚生労働省が被爆者の疾病を「原爆症」と認定した場合、「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」に基づいて医療特別手当が支給される。二〇〇八年三月末までの旧基準では、爆心地か

ら二キロ以上の被曝はほとんど認められず、被爆者手帳所持者二十六万人に対し、原爆症の認定を受けた被爆者は約二、二〇〇人であった。二〇〇八年四月以降の新基準によると、（1）爆心地から約三・五キロ以内で直接被爆（2）投下後約一〇〇時間以内に爆心地から約二キロ以内に立ち入り（3）投下より約一〇〇時間後、約二週間以内に爆心地から約二キロ以内の地点に一週間程度滞在、のいずれかに当てはまり、がん、白血病、放射線による白内障、放射線起因性心筋梗塞、副甲状腺機能亢進症になった場合は認定される。ただし、新基準でも認定から外れる原告がいることから、四月以降も原爆症認定集団訴訟は続けられている。

12 ICRPとは国際放射線防護委員会、BEIRとは合衆国国立アカデミー・国立諮問委員会のことである。引用にあるBEIR報告に関して肥田は次のように述べている。「一九七二年のBEIR報告Iは大衆の放射線防護のための手引書として広く受け入れられた（ABCCの広島・長崎の被ばく者調査を使用）。一九七六年に政府は原爆工場や原発で頻発する事故に対応するため、BEIR委員会に新しい報告の作成を求めた。委員会はピッツバーグ大学環境・疫学科のラドフォード教授の下で、一九七九年にBEIR報告IIIを刊行した。／ところが、政府は、二人の委員のうち一人が賛成したBEIR報告IIIを撤回し、なんの説明もなまま全てを回収し、反対した五人の委員を指名して、癌の危険に関する章の改定を命じ、一九八〇年に修正したBEIR報告IIIを発表した。修正されたのは低線量放射線による発癌の危険度で、回収された報告の数字が大きく引き下げられていた。最初の報告は癌の発生が一〇万対一六七・五〇一人になる一次曲線が採用されたが、最終報告では一〇万対

七七〜二二六人の二次方程式曲線が採用されていた」(『内部被曝の脅威』一―三頁)。

13 林京子「祭りの場」『林京子全集1』(日本図書センター、二〇〇五年)、五〜五二頁。

14 林京子「金毘羅山」『林京子全集1』(日本図書センター、二〇〇五年)、一二四〜一三五頁。

15 林京子全集の編者でもある黒古一夫は、林作品の重要なテーマの一つとして「女の性」産む性」を挙げ、「被爆という事実がその「産む性」に大きな影を落としている事実」生活の総体」が林文学の中心にあると述べる(『林京子論「ナガサキ」・上海・アメリカ」、日本図書センター、二〇〇七年、五七頁)。また田崎弘章は、一九七〇年代に書かれた「長崎原爆文学」において大きな役割を担った女性作家として林京子を位置づけ、妊娠、出産、育児の当事者である「女性」が「後日談」として原爆を語ることは、「終わりのない原爆の悲劇を生きる女性たちの「日常」をジェンダーの問題として提起していると述べている(『原爆文学研究』増刊号、二〇〇六年、二二〜三七頁)。

16 Joni Seager. "Creating a Culture of Destruction: Gender, Militarism, and the Environment." *Toxic Struggles: The Theory & Practice of Environmental Justice*. Ed. Richard Horichter. (Salt Lake City: U of Utah P, 2002), 58-66.

17 林京子「曇りの日の行進」『林京子全集1』(日本図書センター、二〇〇五年)、八四〜一〇七頁。

18 林京子「青年たち」『林京子全集1』(日本図書センター、二〇〇五年)、一四九〜一六〇頁。

19 放射線と遺伝への影響については、早いものでは一九四六年に、

マウスを使った実験において放射線ががんを引き起こし、遺伝的影響もあることが発表されている。また一九九〇年には、放射線影響研究所(元ABC)の吉本泰彦が「これまでのところ、原爆放射線による有意な遺伝的影響」は認められないと報告している。『ユーズウィーク日本語版』(一九九五年七月二六日)、三七頁。

20 林京子「花が散りました」『林京子全集8』(日本図書センター、二〇〇五年)、二二六〜二二八頁。

21 林京子「ナンシーの居間」『林京子全集4』(日本図書センター、二〇〇五年)、一六六〜一八一頁。

22 林京子「亜熱帯」『林京子全集4』(日本図書センター、二〇〇五年)、四〇〇〜四二六頁。

23 林京子「長い時間を受けた人間の経験」『林京子全集6』(日本図書センター、二〇〇五年)、五〜七九頁。

24 米山リサ「広島 記憶のポリティクス」(岩波書店、二〇〇五年)。

25 しかし同時に米山は、林京子、後藤みな子、佐多稲子といった長崎の原爆を題材にした女性作家が、常に生物学や文化の根本にある「サバイバル」という問題を扱っているとトリートが論じていることを評価している。「社会が母性のある側面を昇華してしまつたために、支配的言説が母のヒロイズムを金字塔化することによってある欠落へと変えてしまったものを、こうした女性たちの文学作品は回復しようと試みる」(米山 二六六頁)。

26 「原爆文学」と北米先住民文学における、環境問題と植民地主義／帝国主義のかかりについては、拙稿「黒い雨は平等にふりかかるか? — 環境正義で読む北米先住民文学と日本原爆文学」(『文学と環境』第十号、二〇〇七年、五〜一三頁)のなかで触れている。